

点検結果報告書作成の流れについて

○施策調査専門委員会（第64回・10月13日）

点検結果報告書（案）を提示



○施策調査専門委員会（第65回・1月15日）

点検結果報告書（案）及び同概要版（案）について内容の検討



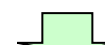
○意見照会①（1月/中旬～1月/中旬）

点検結果報告書（案）について、県民会議全委員に、大枠や根本的な意見について意見照会（照会1回目）



○施策調査専門委員会（第66回・2月16日）

県民会議全委員への意見照会結果①を受け、報告書の大枠や各事業及び全体の総括（案）の修正について検討



○意見照会②（2月/中旬～3月/月上旬）

委員会での検討結果を踏まえ、再度県民会議委員へ点検結果報告書（案）の意見照会を行う。（照会2回目）



○県民会議（第59回・3月27日）

点検結果報告書（案）及び同概要版（案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定 → 「点検結果報告書」を県民会議座長から県に提出